

四半期報告書

(第94期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

サンデンホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【四半期会計期間】 第94期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 サンデンホールディングス株式会社

【英訳名】 SANDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 西 勝也

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【電話番号】 伊勢崎(0270)-24-1211

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 財務経理本部長 秋間 透

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田1丁目18番13号 秋葉原ダイビル10F、11F

【電話番号】 東京(03)-5209-3341

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 財務経理本部長 秋間 透

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	201,310	166,541	273,934
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,306	△5,046	564
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,887	12,210	△23,060
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△5,494	10,201	△27,070
純資産額 (百万円)	45,114	32,566	23,538
総資産額 (百万円)	267,322	209,642	246,401
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△68.23	440.60	△833.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.1	14.3	7.7

回次	第93期 第3四半期 連結会計期間	第94期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△25.41	375.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第94期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第93期第3四半期連結累計期間及び第93期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出にあたり、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容の変更及び主要な関係会社の異動は、次のとおりです。

（自動車機器事業）

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

（流通システム事業）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2019年10月1日に当社の連結子会社であるサンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てをSDRSホールディングス株式会社に譲渡したことに伴い、サンデン・リテールシステム株式会社及びその子会社を連結の範囲から除外し、その関連会社を持分法適用の範囲から除外しております。

異動した連結子会社

サンデン・リテールシステム株式会社

株式会社エスディ・メンテナанс

サンワファブテック株式会社

サンデン物流株式会社

SANDENVENDO AMERICA INC.

SANDEN VENDO GMBH

SANDENVENDO EUROPE S.P.A.

台湾三電制冷科技股份有限公司

上海三電冷机有限公司

異動した持分法適用関連会社

SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO., LTD.

他1社

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、「第1 企業の概況 2 事業の内容」で記載した事業内容の変更を除き、重要な変更または新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、2023年度を最終年度とする中期経営計画（名称：SCOPE 2023）を達成するために「生産体制の抜本的見直し」、「基盤収益力の向上」、「積極的な『協創』による成長」、「資産改革によるキャッシュフロー創出」、「実行のための仕組み改革」の5つの改革プランに日々取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の世界経済及び日本経済は、米中貿易摩擦は部分合意により短期的には沈静化の傾向が見られ、インド地域における景気回復傾向等底打ち感が出始めているものの、中国自動車産業の停滞傾向の継続及び英国の欧州連合（EU）離脱等先行きの不透明性はいまだ残っております。

また当社は2019年8月7日の公表の通り、当社の連結子会社であるサンデン・リテールシステム株式会社（以下「SDRS」といいます。）の発行済株式の全て及び当社がSDRSに対して保有する貸付債権を、インテグラル株式会社が運営するSDRSホールディングス株式会社に2019年10月1日付で譲渡を行いました。これにより経営資源を自動車機器事業に集中させてまいります。

尚、2019年11月6日付「業績予想の修正及び特別損益の計上（見込み）に関するお知らせ」にて公表した構造改革費用の計上につきましては、早期割増退職金に加え、生産体制の抜本的な見直しに伴い固定資産の減損損失等を計上し、業績回復に向けた変動費改善及び固定費削減施策等を着実に進めております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、SDRS株式譲渡の影響および、世界的な自動車市場の減速等の影響を受け、166,541百万円（前年同期比17.3%減）、営業損失は、1,888百万円（前年同期は営業損失848百万円）、経常損失は5,046百万円（前年同期は経常損失1,306百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益はSDRS株式譲渡の売却益及び構造改革費用等の計上により、12,210百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,887百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

A. 自動車機器事業

自動車機器事業においては、顧客の環境指向を的確に捉えた最先端の商品開発を進め、小型・軽量化、省動力化を軸に価値ある製品を提供してまいります。またSCOPE 2023の5つの改革プランに基づきグローバルでの人員最適化を実施し、協創戦略の1つである共同開発にも取り組んでおります。

しかしながら、電動自動車用向け商品による増収はあるものの、世界的な自動車市場の減速影響を受けた主要顧客の需要減により、売上高は前年同期に比べ減収となりました。

利益については、原価低減や構造改革を進めましたが、販売減により、前年同期に比べ減益となりました。

その結果、売上高は115,988百万円（前年同期比19.7%減）、営業損失は4,001百万円（前年同期は営業利益445百万円）となりました。

B. 流通システム事業

2019年10月1日付のSDRS株式譲渡の影響により、売上高は前年同期に比べて減収となりました。利益については第2四半期連結累計期間までの増益により、前年同期に比べて増益となりました。

その結果、売上高は43,237百万円（前年同期比12.1%減）、営業利益は2,331百万円（前年同期は営業損失849百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて36,759百万円減少し、209,642百万円となりました。この主な要因は、当連結会計期間において、SDRS株式譲渡の影響による43,589百万円の資産減少の一方、SDRS株式譲渡代金の入金による現金及び預金の増加であります。

負債については、SDRS株式譲渡の影響により、31,043百万円の負債減少及び長短借入金の返済により、前連結会計年度末に比べて45,786百万円減少し、177,075百万円となりました。

純資産については、非支配株主持分の減少や構造改革費用の発生はありましたが、関係会社株式売却益24,355百万円を主因とする親会社株主に帰属する四半期純利益等の増加12,210百万円により、前連結会計年度末に比べて9,027百万円増加し、32,566百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

《会社の支配に関する基本方針》

A. 会社支配に関する基本方針の内容

当社は、株主・投資家の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は上場会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、わが国資本市場における大規模な買付等の中には、株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や充分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものも見受けられます。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

B. 会社支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、多数の投資家の皆様に中・長期的に当社への投資を継続していただくために、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

企業価値向上への取組み

第93期有価証券報告書 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載の通りです。

C. 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、2017年6月22日開催の当社第91期定時株主総会において、上記会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして導入した、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案が行われた際に、株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような買収を防止すること、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収を防止すること及び株主が当該提案を判断することが困難な場合に買収者に情報を提供させたり、あるいは、当社取締役会が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするため、必要な情報と検討時間及び交渉力を確保すること等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社が発行者である株券等につき株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、株券等所有割合が20%以上となる公開買付け等を適用対象とし、これらに該当する買付等を行おうとする者が現れた場合に買付者等に事前の情報提供を求めること、所定の発動事由に該当する買付等である場合には買付者等の有する当社の議決権割合の希釈化を目的として新株予約権の無償割当てを実施する場合があることなど、本プランの目的を実現するための必要な手続等を定めております。

本プランに従い、新株予約権の無償割当てが実施されないことが決定された場合には、当該決定時以降、買付者等は当社株式の大量買付等を行うことができます。この場合、株主の皆様において買収提案に応じるか否かをご判断いただされることになります。

一方、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく当社株式等の大量買付を行う場合や、当該買付等が本プランに定める発動の要件を充たし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあることが合理的根拠に基づき明らかであると判断されるような例外的な場合には、当社は、買付者等による権利行使は原則認められない等の行使条件及び当社が買付者等以外から当社株式と引換に新株予約権を取得できる等の取得条項が付された新株予約権を、その時点における当社を除く全ての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法で割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。なお、当社は、非適格者から金銭を対価として本新株予約権を取得することは予定しておりません。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施又は取得等の判断については、当社取締役会が最終的な判断を行いますが、当社取締役会の恣意性を排除し、その判断の客観性・合理性を担保するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その公正で中立的な立場からの判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認のため株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て実施に関する株主の皆様の意思を確認することができます。

当社は、こうした手続の過程について、適宜株主の皆様に対して情報の公表又は開示を行い、その透明性を確保することとしております。

(c) 有効期間

本プランの有効期間は、2017年6月22日開催の当社第91期定時株主総会終結後3年以内に終結する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとしております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

なお、当第3四半期会計期間末日現在における独立委員会の委員は以下のとおりです。

尾崎英外(当社社外取締役) 木村尚敬(当社社外取締役) 牛山雄造(当社社外取締役)

湯本一郎(当社社外監査役) 松木和道(当社社外監査役)

D. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断の概要

当社取締役会は、本プランが、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主総会での承認により発効しており、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の判断を重視し、独立委員会は必要に応じて独立した第三者専門家の意見が取得できること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,956百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありませんが、流通システム事業を営んでいたサンデン・リテールシステム株式会社及びその子会社並びに関連会社を売却しております。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末比2,722名減少の6,907名となりました。これは主に、流通システム事業を営んでいたサンデン・リテールシステム株式会社及びその子会社を連結の範囲から除外したためであります。

なお、従業員数は、就業人員数であり、執行役員及び臨時従業員は除いております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,066,313	28,066,313	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	28,066,313	28,066,313	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	28,066,313	—	11,037	—	4,453

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2019年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 103,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,874,100	278,741	—
単元未満株式	普通株式 76,713	—	—
発行済株式総数	28,066,313	—	—
総株主の議決権	—	278,741	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)含まれております。

② 【自己株式等】

(2019年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) サンデンホールディングス 株式会社	群馬県伊勢崎市寿町 20番地	12,300	—	12,300	0.04
(相互保有株式) 株式会社三和	群馬県伊勢崎市長沼 町224番地1	103,200	—	103,200	0.37
計	—	115,500	—	115,500	0.41

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75837口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,030	34,956
受取手形及び売掛金	※1 73,591	※1 45,730
商品及び製品	24,142	17,567
仕掛品	11,685	9,840
原材料	9,249	6,996
その他のたな卸資産	3,194	3,084
未収入金	5,975	5,475
未収消費税等	4,575	4,542
その他	9,531	7,297
貸倒引当金	△16,562	△16,758
流動資産合計	138,412	118,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,767	17,479
機械装置及び運搬具（純額）	20,873	17,950
工具、器具及び備品（純額）	5,217	3,866
土地	16,776	15,873
リース資産（純額）	7,615	7,214
建設仮勘定	6,187	5,011
有形固定資産合計	77,436	67,396
無形固定資産		
のれん	27	17
リース資産	351	155
その他	3,699	3,434
無形固定資産合計	4,078	3,606
投資その他の資産		
投資有価証券	21,873	16,463
退職給付に係る資産	110	110
繰延税金資産	2,240	1,651
その他	5,856	4,494
貸倒引当金	△3,606	△2,813
投資その他の資産合計	26,473	19,906
 固定資産合計	107,988	90,908
資産合計	246,401	209,642

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,000	30,120
短期借入金	51,513	43,741
1年内償還予定の社債	1,505	1,785
1年内返済予定の長期借入金	23,704	23,324
未払金	7,553	6,288
リース債務	2,175	2,843
未払法人税等	478	220
賞与引当金	3,347	1,262
売上割戻引当金	426	136
製品保証引当金	2,782	1,766
損害賠償損失引当金	432	—
その他	12,789	10,240
流動負債合計	156,710	121,729
固定負債		
社債	5,832	4,940
長期借入金	47,939	36,201
リース債務	5,974	8,031
繰延税金負債	245	447
退職給付に係る負債	3,653	3,450
環境費用引当金	243	209
株式報酬引当金	255	133
その他	2,005	1,933
固定負債合計	66,151	55,346
負債合計	222,862	177,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	3,579	3,377
利益剰余金	10,484	22,694
自己株式	△877	△704
株主資本合計	24,225	36,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257	△8
繰延ヘッジ損益	△84	△68
為替換算調整勘定	△4,297	△4,785
退職給付に係る調整累計額	△1,140	△1,505
その他の包括利益累計額合計	△5,265	△6,368
非支配株主持分	4,579	2,529
純資産合計	23,538	32,566
負債純資産合計	246,401	209,642

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	201,310	166,541
売上原価	167,479	139,078
売上総利益	33,830	27,463
販売費及び一般管理費	34,679	29,352
営業損失(△)	△848	△1,888
営業外収益		
受取利息	43	416
受取配当金	23	14
為替差益	510	—
持分法による投資利益	1,131	1,018
その他	645	465
営業外収益合計	2,354	1,916
営業外費用		
支払利息	1,923	1,837
為替差損	—	1,568
その他	888	1,668
営業外費用合計	2,812	5,074
経常損失(△)	△1,306	△5,046
特別利益		
固定資産売却益	185	1,128
投資有価証券売却益	63	9
関係会社株式売却益	—	24,355
その他	14	13
特別利益合計	263	25,507
特別損失		
固定資産処分損	118	277
構造改革費用	—	※1 7,016
損害賠償損失引当金繰入額	28	—
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	109	—
その他	265	65
特別損失合計	522	7,359
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△1,564	13,102
法人税等	772	1,560
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,337	11,541
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△450	△669
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,887	12,210

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△2,337	11,541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	△268
繰延ヘッジ損益	△80	16
為替換算調整勘定	△494	652
退職給付に係る調整額	227	△364
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,841	△1,375
その他の包括利益合計	△3,157	△1,339
四半期包括利益	△5,494	10,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,788	11,107
非支配株主に係る四半期包括利益	△706	△905

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. は、連結子会社である SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) GMBH を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当第3四半期連結会計期間より、連結子会社であったサンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てを譲渡したことにより、同社及びその子会社8社（孫会社を含む）を連結の範囲から除外しております。

(連結の範囲から除外した連結子会社)

サンデン・リテールシステム株式会社

株式会社エスディ・メンテナンス

サンワファブテック株式会社

サンデン物流株式会社

SANDENVENDO AMERICA INC.

SANDEN VENDO GMBH

SANDENVENDO EUROPE S.P.A.

台湾三電制冷科技股份有限公司

上海三電冷机有限公司

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、連結子会社であったサンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てを譲渡したことにより、同社の関連会社（子会社の関連会社を含む）を持分法の適用の範囲から除外しております。

(持分法の適用の範囲から除外した関連会社)

SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO., LTD.

他1社

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。 IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の「有形固定資産」が1,556百万円増加し、流動負債の「リース債務」が423百万円及び固定負債の「リース債務」が1,211百万円増加しております。当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して下記のとおりの債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES (PVT) LTD.	(452,611千パキスタンルピー) 357百万円	(750,000千パキスタンルピー) 532百万円
計	357百万円	532百万円

(2) その他

前連結会計年度(2019年3月31日)

米国司法省との間で合意した司法取引に関連し、北米において損害賠償を求める民事訴訟（集団訴訟）等が提起されております。このうち一部の訴訟等については既に和解が成立し、また、将来に発生しうる損失を合理的に見積ることができるものについては、損害賠償損失引当金を計上しております。その他の係争中の訴訟等の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性がありますが、現時点においてその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

当第3四半期連結会計期間(2019年12月31日)

米国司法省との間で合意した司法取引に関連し、北米において損害賠償を求める民事訴訟（集団訴訟）等が提起されております。このうち一部の訴訟等については既に和解が成立しております。その他の係争中の訴訟等の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性がありますが、現時点においてその金額を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

※1

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形及び売掛金	249百万円	33百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 構造改革費用

当社グループは、2023年度を最終年度とする中期経営計画を達成するために「生産体制の抜本的見直し」、「基盤収益力の向上」、「積極的な『協創』による成長」、「資産改革によるキャッシュフロー創出」、「実行のための仕組み改革」の5つの改革プランに取り組んでおります。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において、早期割増退職金等1,790百万円及び生産体制の抜本的な見直しに伴う固定資産の減損損失4,910百万円等を構造改革費用として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	8,158百万円	7,856百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動車 機器事業	流通システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	144,422	49,171	193,593	7,716	201,310	—	201,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	144,422	49,171	193,593	7,716	201,310	—	201,310
セグメント利益 又は損失(△)	445	△849	△404	△444	△848	—	△848

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	自動車 機器事業	流通システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	115,988	43,237	159,225	7,315	166,541	—	166,541
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	115,988	43,237	159,225	7,315	166,541	—	166,541
セグメント利益 又は損失(△)	△4,001	2,331	△1,669	△218	△1,888	—	△1,888

(注) 1. 「その他」の区分は、車両販売事業、住環境システム事業、電子事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)に記載のとおり、当第3四半期連結会計期間より、流通システム事業の中核を担う当社の連結子会社であったサンデン・リテールシステム株式会社及びその子会社8社を連結の範囲から除外しております。このため、当第3四半期連結累計期間の流通システム事業の売上高及びセグメント利益には、同社及びその子会社の2019年10月1日以降の売上高及び営業利益は含まれておりません。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)に記載のとおり、当第3四半期会計期間より、サンデン・リテールシステム株式会社及びその子会社を連結の範囲から除外し、その関連会社を持分法適用の範囲から除外しております。

これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の「流通システム事業」のセグメント資産が44,857百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

中期経営計画の改革プランに含まれる「生産体制の抜本的な見直し」に伴い、自動車機器事業セグメントにおいて、投資回収が見込まれない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失の構造改革費用に含めて計上しております。

なお、当該減損損失の計上金額は、当第3四半期連結累計期間においては4,910百万円であります。

(企業結合等関係)

事業分離

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2019年10月1日に当社の連結子会社であるサンデン・リテールシステム株式会社の発行済株式の全てをSDRSホールディングス株式会社に譲渡したことにより、サンデン・リテールシステム株式会社及びその子会社を連結の範囲から除外し、その関連会社を持分法適用の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

SDRSホールディングス株式会社

(2) 分離した事業の内容

名称 : (連結の範囲から除外した連結子会社)

サンデン・リテールシステム株式会社

株式会社エスディ・メンテナンス

サンワファブテック株式会社

サンデン物流株式会社

SANDENVENDO AMERICA INC.

SANDEN VENDO GMBH

SANDENVENDO EUROPE S.P.A.

台湾三電制冷科技股份有限公司

上海三電冷机有限公司

(持分法の適用の範囲から除外した関連会社)

SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO., LTD.

他1社

事業の内容 : 業務用冷凍・冷蔵ショーケース及び飲料・物販用自動販売機の製造販売等

(3) 事業分離を行った理由

当社グループは、ビジョンとして「環境と快適が調和する豊かな社会の実現のために、時代を切り拓き続け、全ての人々から信頼される企業になる」を掲げ、この実現を目指し、2019年4月に中期経営計画SCOPE 2023を策定いたしました。

当社グループは、自動車機器事業及び流通システム事業を主な事業内容としておりますが、現在の当社グループにおける経営資源に鑑みると、双方の事業に対して、その成長を加速させるために十分な経営資源を投入することは難しい状況でした。

よって、当社は、SDRSホールディングス株式会社に流通システム事業を営むサンデン・リテールシステム株式会社の株式を譲渡することにより、独立した企業グループとして機動的な経営を行うことで、流通システム事業における将来に向けた成長を一段と加速させることができると判断いたしました。

さらに、この譲渡は、資本強化及び資金獲得による当社の財務体質の改善に資することから、当社は、自動車機器事業に経営資源を集中させ、自動車業界における100年に1度の大変革期の中で、次の時代に向けた成長のための投資を実行することで確実な成長を可能にできるものと判断し、この譲渡契約を締結いたしました。

(4) 事業分離日

2019年10月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 24,355百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	30,165百万円
固定資産	13,424
資産合計	43,589
流動負債	29,495
固定負債	1,547
負債合計	31,043

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

流通システム事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	42,712百万円
営業利益	2,638百万円

(1) 株当たり情報

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△68円23銭	440円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,887	12,210
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,887	12,210
普通株式の期中平均株式数(株)	27,660,168	27,712,756

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 「役員報酬B I P信託」として保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期連結累計期間213,158株、当第3四半期連結累計期間238,023株)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

サンデンホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 浩 二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンデンホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンデンホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8 第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【会社名】 サンデンホールディングス株式会社

【英訳名】 SANDEN HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 西 勝也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市寿町20番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 西 勝也は、当社の第94期第3四半期（自2019年10月1日 至2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。